

平成22年

第1回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

# 平成22年度 施政方針

## ◇第1章 はじめに

平成22年度の市政運営の基本方針並びに主要な施策について所信を申し上げ、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成22年度は、私が市民の皆様に約束させていただいたマニフェストを着実に実行するために、職員一丸となって取り組み、市民の目線で、市民のための効率的かつ効果的な行財政運営に努めて参ります。

## ◇第2章 政策の基本方針

私は、市長就任にあたり「明日を創る8つの約束」を掲げ、多彩な経済活動を産み支え、子どもたちの夢が叶う、高齢者の笑顔が溢れる仙北市をつくるべく、全力で取り組んでいるところであります。

政府が発表した1月の月例経済報告によれば、景気の先行きは、当面厳しい雇用情勢が続くとみられるものの、緊急経済対策などの効果を背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されています。反面、雇用情勢の一層の悪化やデフレの影響など、引き続き、景気は楽観視できない状況にかんがみ、国会と政府には、これらに的確に対応していただくことを要求いたします。

私は、自治経営は主権者である市民の皆様のを信じることから始まるという信念のもと、引き続き大きく三つの事項に取り組んで参ります。

第1には、医療・福祉・防災の強化、行財政改革の断行によって「市民の生活を守る」ことです。特に最優先で医療再生に向けた環境づくりを進めて参ります。

また、人口減少や少子高齢化が進展し、地域主権や道州制の議論が進む中で、仙北市が今後も持続的な発展をとげる仕組みづくりが重要な課題であるという認識から、市民と行政の距離感を縮め、地域運営を地域に暮らす市民の皆さんに担っていただく地域運営体の設置を促進して参ります。

第2には、産業育成・雇用拡大による「所得の向上を図る」ことです。食品産業群の育成、マーケットの開拓、これらをプロデュースする総合産業研究所を開設し、第1次産業の未利用の地域資源を掘り起こしながら、生産・加工・流通・販売の各ステージで徹底支援するとともに、豊かな自然資源を活用した新エネルギー・新素材産業の可能性も強力に探りながら、農業ビジネスなど他産業への参入を積極的に進めて参ります。

また、観光業では角館と田沢湖を統一ブランドとして育て、国内は勿論、アジア地域なども商圈ターゲットに取り組んで参ります。特に、角館、田沢湖畔、乳頭・田沢湖高原・玉川・水沢等の温泉群は、観光産業拠点特別区として再整備を図って参ります。

第3は、子育て環境の整備、教育の充実、スポーツと文化振興による「次世代の人材育成」です。安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりをトータルに取り組む体制づくりを行うとともに、次世代を切り開く市民の育成に向け、知識や理念、理想を共有して、問題を解決していくために、お互いが協力をしていく問題解決型の教育システムを目指して参ります。

こうした行政の取り組みで、より迅速に課題解決を図るため、機構改革を行うこととし、今定例会に「仙北市行政組織条例」の一部改正条例案を提案いたしましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

次に財政改革についてですが、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ための財政改革の重要な視点は、歳出の抑制と並行して収入の確保策をいかに講じるかという点です。歳出抑制には限界がありますが、歳入確保策は知恵しだいで無限の可能性を感じます。

具体的には、産業振興による市民の担税力の向上、地域経済に波及効果の高い住宅着工を促進する独自支援策、魅力ある温泉づくりを通じた入湯税の増収策、また未利用施設など市有財産の売却などにより、収入確保を図って参ります。

これまで幾多の困難を乗り越えてきた私たちの地域には、多様性に富んだ風土と自主自立の精神に基づく「結いの力」が今も脈々と受けつがれています。これを基本に、将来を切り開く新たな合意づ

くりに取り組みたいと考えております。

### ◇第3章 平成22年度の重点事業と一般会計予算案の概要 及び財政見通し

平成22年度の当初予算につきましては、深刻な景気・雇用情勢が続く中、国は、地方に配慮した財政対策により、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税を大幅に増額することとしております。

仙北市におきましても、国の地方財政計画に基づき、地方交付税及び臨時財政対策債の増額を見込んでおり、これまで、年々増加する社会保障関係費や大型公共事業の実施に伴う公債費の増嵩などにより、多額の財政調整基金の取り崩しにより収支不足を補わざるを得なかった財政構造は、こうした国の地方財政対策に加え、「行政改革大綱」及び「行政改革集中プラン」の着実な実施や、事務事業の見直しなどにより、平成22年度当初予算においては、財政調整基金からの繰り入れを行わないこととしております。

予算編成にあたりましては、産業振興・交流促進対策や雇用の確保、医療体制の整備や市民との協働の地域づくりなど、まちづくりの第2章を力強く踏み出し推進する事業について、予算の重点配分を行ったところであります。

平成22年度仙北市一般会計の当初予算総額は、171億6千1百万円で、前年度に比べ10億9千3百万円、率にして6.0%の大幅な減となっており、その主な要因といたしましては、木質バイオマス施設建設事業の終了や神代小学校建設事業、地域活力基盤創造交付金事業などの大型事業の減少によるものであります。

歳入につきましては、市税が景気の低迷による市民税の落ち込みや観光客の減少による入湯税の減などにより、前年度を8千21万円下回る予算計上となっております。

普通交付税は、前年度当初予算を7.0%上回る81億3千万円を、臨時財政対策債は、53.3%増の11億5千万円を計上しております。

基金繰入金につきましては、当初予算においては、財政調整基金の取り崩しを見込まないこととしております。

歳出の主な事業といたしましては、市政公約に掲げた施策を着実に推進するための新規事業費として76事業、7億6千4百98万4千円を、また、西明寺中学校グラウンド建設事業費2億7百45万6千円、地域活力基盤創造交付金事業費1億8千3百6万円、神代小学校解体及び外構事業費1億2千8百85万8千円などの事業費を予算計上したところであります。

平成22年度の財政見通しにつきましては、歳入面では、地方交付税及び臨時財政対策債が昨年度を大幅に上回る見込みであります。市税につきましては、地域経済の低迷などにより減収が見込まれ、また、歳出面では、社会保障関係費が大幅に増加するとともに公債費が依然として高い水準にあることから、引き続き慎重な財政運営が必要とされているところであり、今後においても、国の動向や経済情勢などを注視しつつ、市税等の収納率の向上などによる自主財源の確保に努めるとともに、行政改革を徹底し、なお一層の経費の節減を図り、効率的かつ効果的な財政運営に努めて参ります。

## **◇第4章 平成22年度の各部等の事業の概要**

### **【総務部】**

#### **〔職員研修の推進〕**

新たな時代の要請に的確に対応するためには、職員資質のより一層の向上を図り、その有している可能性、能力を最大限に引き出していくことが必要であります。そのため、「人材育成基本方針」に基づき、それぞれの職務の階層に応じた研修のほか、政策能力の向上や専門的知識の取得等、きめ細やかな職員研修を行って参ります。

#### **〔市税の収納状況〕**

市税の収納状況につきましては、1月末日現在、現年度分過年度分合わせて一般税は78.3%、国民健康保険税は54.4%、後期高齢者医療保険料は82.8%の収納率となっております。

納税者を取り巻く経済情勢は依然として厳しい環境にありますが、臨戸徴収や財産調査の徹底を図り、タイヤロック、インターネット公売を積

極的に活用し、差押え処分の早期対応による収納率の向上に努めるものであります。また、平成22年4月1日に設立予定の秋田県地方税滞納整理機構に職員を派遣し、滞納整理の推進と滞納整理技術の向上を図る計画であります。

収入確保とともに夜間の臨時窓口の継続等、納税者の皆様の立場に立った納税しやすい環境の整備と徴収業務を積極的に進めて参ります。

### **〔税収見込み〕**

平成22年度の税収見込みについては、平成21年度実績を勘案しながら一般税では前年度予算に対し3.0%減の予算を計上したところです。

市民税については、景気の低迷による会社の倒産、業績不振、リストラ等により8.3%の減、固定資産税については、景気低迷による設備投資の減はあるものの、家屋の新築・増築等により0.1%増、交付金については、ダム、県資産の償却により1.0%減、軽自動車税については、経済情勢を反映して年々軽自動車の台数が増えていることから2.4%増の見込みであります。

市たばこ税については、喫煙者数の減少により3.4%減、入湯税については、不景気の影響により8.3%減で計上したところであります。

### **〔秋田内陸縦貫鉄道の持続的運行〕**

秋田内陸縦貫鉄道の持続的な運行を確保していくため、平成20年9月の「三者合意」において積み残しとなっていた鉄道施設等の大規模改修に着手するため、県、北秋田市、仙北市、会社の4者による新たな合意を行っております。

この合意に基づき、役割分担を明確にし、内陸線の安全運行の確保とともに、生活交通と観光の利用促進による会社の収支改善に向けた取り組みを地域と関係団体が一体となり進めていくことを確認したところであります。

また、沿線地域並びに県内の広域圏における着地型観光を推進するため、仙北市内に新たなインフォメーションセンターの開設に向け関係機関と協議を行っております。地域資源を最大限に活用し、沿線の地域再生と内陸線の活性化に取り組んで参ります。

## 〔地域主権への取り組み〕

国では、地域主権改革への取り組みを進めています。主権者である地域住民等が自らの決定で地域をつくっていくというのが地域主権改革です。

地域主権を実現するために大切なことは、行政が抱える課題を地域の皆さんに共有していただき、問題を解決していくために、お互いが共に協力をしていく“問題解決プロセスの透明化”だと考えます。

こうした各点から「仙北市明日の県立高校を考える市民会議」「仙北市みんなの庁舎検討委員会」を設置し、ゼロベースから市民との協働により課題解決に取り組んで参ります。

## 〔将来ビジョンの検討〕

激変の続く現代社会において、将来の姿を予測することは大変困難であります。しかしながら、その予兆は今日の市勢に既に表れてもいます。これを見逃すことなく、また、総合計画の成果検証を行い、市民の暮らしの満足度、重要度などの調査も併せて実施いたします。

調査結果を基に、行政課題や市民ニーズを探るワークショップを庁内に設置し、将来ビジョンにおける庁内の共有を図るとともに、政策企画立案能力向上を図るため職員研修を行い、将来ビジョンのあり方について検討して参りたいと考えております。

## 〔国勢調査の実施〕

国勢調査は、我が国に住む全ての人及び世帯を対象に5年ごとに行われる最も基本的な統計調査であり、我が国の座標軸となるものです。その結果は少子高齢化対策、都市計画、防災計画、過疎対策など国や地域の様々な政策の基礎資料として広く活用されています。

平成22年度国勢調査は、我が国が人口減少社会を迎えて最初の調査であり、国の未来を考えるため欠かせない最新の情報を提供するものとして期待されています。

## 〔地上デジタル難視聴の解消〕

アナログテレビ放送終了の平成23年7月24日まで残り1年5ヶ月余り

となっております。地上デジタルテレビの普及が進み、現在まで新たな難視聴集落は9集落と増加しております。

仙北市としては、アナログテレビ放送終了までに難視聴集落の解消に最大限努力して参ります。平成22年度当初予算(案)に国庫補助事業を導入し、7集落の自主共聴組合へ共聴施設整備の補助金を計上しております。今後につきましては自主共聴組合の設立など事業費が確定した時期に補正予算で対応して参ります。

### 〔地域力向上の推進〕

マニフェストの推進については、所管の課でそれぞれ事業を展開していくほか、市政公約として掲げた40施策の達成度等について、有識者や市民の視点から管理、検証を行っていただく「公約検証委員会」を設置し、市民の皆様に報告して参ります。

また、施策推進のための先進地調査や市民の皆様の考えを市政運営に反映させるための市民意識調査の実施、主体性の高い市民活動を支援し、地域の夢の実現に向け取り組むため、それぞれの地域に地域運営体を立ち上げて参ります。

現時点では、田沢地域を地域運営体モデル地域として位置づけ、運営体の活動拠点としての市民サポートセンターと併せ、事業の実施及び仕組み作りを進めて参ります。

また、市単独事業として「角館」「田沢湖畔」「乳頭・高原・玉川・水沢」の各地区を観光産業拠点特別区として、観光産業の拠点として推進するための戦略会議を設けます。この成果は、翌年度予算に反映したいと考えております。

なお、地域経済の活性化と発展を図ることを目的に、市の物品調達、業務委託等について市内の業者に優先して発注するための「仙北市の物品調達、業務委託等の市内優先発注に関する条例」案を提案いたしましたので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

### 〔定住対策〕

定住応援情報の発信が成果として現れてきており、引き続き市のホームページや定住相談窓口等で広く情報提供するとともに、空き家情報バ

ングの充実に努めて参ります。

首都圏での定住PRや定住希望者を対象とした移住相談会の開催、在京ふるさと会員へのふるさと情報の発送と新たに移住希望者への支援として「空き家見学支援補助制度」の創設を計画しております。

また、市の応援団として活動していただいております「仙北市ふるさとサポーター」の皆様と連携を密にし、活動の推進を図って参ります。

その他、乗合タクシーによる観光二次アクセス事業、農産物販売情報データベースの充実、首都圏アンテナショップを通じての、特産品PR等による販路拡大に取り組んで参ります。

## 【行政改革の推進】

財政運営の健全化・民間委託等の推進・公の施設の指定管理者制度への移行・公有財産の有効活用・事務事業評価など行政改革大綱に掲げた具体的な取り組みを継続し、限られた行政資源で市民ニーズに対応できる、スリムで効率的な行政運営の確立を追求します。なお、現行の行政改革大綱は推進期間が平成22年度までとなっていることから、これまでの成果を検証しながら新たな「行政改革大綱」を策定し、より徹底した行財政改革を断行して参ります。

組織改革につきましては、市政公約に掲げた各項目の政策・施策の実現を目指して新しい部署の設置を行い、産業観光部を観光商工部と農林部に再編するとともに、各地域センターを市民福祉部に編入いたします。これにより、分庁舎方式で課題となっている的確性はもちろん、さらなる迅速な意思決定を図り、横断的で柔軟かつ機動的な組織とするものであります。

市役所庁舎のあり方につきましては、市民にとってどのような機能が必要か、対話を行いながら議論と手順を誠心誠意積み重ね、市民の家として市民にとって機能的で利用しやすい庁舎となるよう再検討を行って参ります。

## 【市民福祉部】

### 〔国民健康保険〕

国民健康保険制度は、長年地域住民の健康保持増進に努めてきたところではありますが、生活習慣病など疾病構造の変化や医療の高度化、さ

らには高齢化の進展に伴う高齢者の医療費の増嵩が続く中、医療給付が年々増加してきているとともに、経済不況を受け、被用者保険からの転入や就職難による国保流入、無職者や低所得者を多く抱える制度の構造的な問題などを背景に、財政状況は年々厳しさを増してきております。

このような現状を踏まえ、今後の医療費の動向を見ながら、市民が安心して医療が受けられるよう運営に努力して参ります。

### **〔交通安全・防犯対策〕**

交通安全対策につきましては、高齢者や子供の事故防止、飲酒運転の撲滅を最重点に、交通指導隊、交通安全母の会及び関係機関と緊密な連携を取りながら「交通事故ゼロの街」を目指し努力して参ります。

防犯対策につきましては、防犯指導隊、仙北市防犯協会及び防犯関係機関と通学路等の安全・安心のため巡回、及び各種祭典時等に巡回し犯罪の未然防止に努めて参ります。

### **〔生活環境〕**

「ごみゼロの街」を目指し、不法投棄監視員及び関係機関と協力し不法投棄禁止の看板設置や不法投棄監視パトロールをして参ります。

また、市民の皆様との協力による、クリーンナップや美化活動を推進して参ります。

近年悪質商法が巧妙化しており、市民が悪質商法にあわないよう、関係機関と協力し啓発活動に努めて参ります。

### **〔消防団・防災〕**

消防団活動につきましては、火災の他、近年発生する地震や水害のたびに地域に密着した活動を行う消防団に対する住民の期待は、ますます高まっております。

団員の確保や団の活動には、事業所の協力が不可欠なものとなっております。このことから、消防団活動に協力いただいている事業所等から申請があった場合「消防団協力事業所表示証」を協力の証として交付する制度を発足させ、事業所等の社会貢献として広く紹介することにより、消防団が今まで以上に活動しやすい環境づくりを進めて参ります。

防災につきましては、気象庁が秋田駒ヶ岳を、噴火警戒レベル導入対象火山として平成21年10月27日に導入したことを受け、仙北市も県の防災計画と整合性を図りながら、仙北市地域防災計画に火山対策編を作成し、火山災害への備えを万全にして参ります。

## 〔保健事業〕

「けんこう仙北21計画」に掲げた目標の達成に向け、運動や食生活（食育）等、生活習慣の改善に向けた保健指導の推進と各種検診の受診率向上や健康教育、健康相談など、市民と行政の共同による健康づくりを推進して参ります。

「女性特有のがん検診推進事業」については、平成21年度から国の経済危機対策補正予算により、年齢該当者に「無料クーポン券」を送付し、県内の医療機関で子宮けいがん検診と乳がん検診を受診していただくものですが、新年度も継続して参ります。

また、当市の幼児のう歯罹患率は全国・県に比較して高率となっていることから、仮称「仙北市歯科保健連絡会議」を設置して歯科医師会のご指導をいただきながら、歯科保健の充実と向上に努めて参ります。

心の健康づくり・自殺予防対策事業については、平成19年度から実施してきた「生きがいきづくり教室」、「自殺予防シンポジウムや心の健康づくり教室」、「ふれあいサポーター養成講座」等の継続事業に加え、「仙北市医療協議会」のご指導をいただきながら、仮称「自殺予防ネットワーク推進協議会」の設置に向け、関係機関との連携を密にして取り組んで参ります。

大腸がん予防事業については平成21年度からの事業として、国立がんセンター、昭和大学横浜市北部病院のご指導をいただきながら推進しているところでありますが、目標人数には至っておりません。新年度からは更に目標に向けて募集活動を推進して参りますので、市民の皆様の参加について特段のご理解とご協力をお願いいたします。

休日救急医療連携事業について、市立角館総合病院の休日診療は大曲仙北医師会との協定により毎月1回（第4日曜日）、医師会からの派遣医師が診療にあたっておりますが、新年度からは大曲仙北広域市町村圏組合と大曲仙北医師会、市立角館総合病院の3者協定により、大曲仙北医療圏の休日救急医療連携事業として実施することで、準備を

進めております。医師の派遣は当面、現在と同じ毎月1回となります。

### 〔高齢者福祉〕

高齢者自身による「暮らし支援事業」や「市民声かけ運動」を展開し、生活を守る仕組みを強化するため、老人クラブで実施する「友愛訪問活動」などを支援するほか、関係機関などの協力も得て、高齢者世帯生活支援調査を行い、冬期間の生活支援対策などを推進して参ります。

### 〔児童福祉〕

今年度策定する「次世代育成支援行動計画(後期計画)」の実施初年度として、計画を具体的な形にしていくほか、子ども手当給付などとも合わせて、子育て支援を推進して参ります。

### 〔障害者福祉〕

今年度は、障害者の職場づくりを推進するため、障害者の職場進出の意向調査と受け入れ側の態勢についてアンケート調査を実施します。企業や事業所はもとより農家、職人の職種まで障害者と共に働ける職場の確認作業を行います。その結果を踏まえ、推進委員会において職場づくりの方向付けを検討し、勤労意欲のある方々の障害の程度や能力に応じた、雇用の拡大に結びつくような制度づくりを進め、障害者雇用に向けての第一歩となる年度といたして参ります。

## 【産業観光部】

### 〔戸別所得補償モデル対策関係〕

過去40年間にわたって行われてきた米の生産調整政策は、大きな転換が図られ、平成22年度から新たに始まる「戸別所得補償モデル対策」が実施されます。この対策は食料の自給率の向上を図るため、水田を有効活用して、麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して、主食用米並の所得を確保し得る水準を直接支払(水田利活用自給力向上事業)により交付するとともに、従来の助成体系を大幅に簡素化し、全国统一単価の設定など大きく制度が変わりまし

た。更に、意欲ある農家が水田農業を継続できる環境を整える事を目的に、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して、所得補償を直接支払(米戸別所得補償モデル事業)により実施する制度になっております。

この制度による仙北市の水稲の生産数量目標については、平成22年1月18日に県から示され、その数量は17,215トンで、面積換算値では3,118.66ヘクタールとなり、水稲作付け率は64.5%となります。

制度は変わりましたが、米の需給調整および食料の自給率向上は必要と考えますので目標達成に向け、国、県、関係農業団体と一体となって取り組んで参ります。

なお、作物毎の助成金がまだ明確となっていないため、今後明確になりしだい、制度上からの農家所得の減少が見込まれる場合には、市独自の助成を検討して参ります。

## **〔農業関係〕**

農林畜水産業の収益性を高めるために、市独自の支援策を講じて参ります。

具体的には、米、野菜、山菜等を原料に商品開発、市場開拓を進めるため“所得を生み出す玉手箱”「総合産業研究所」を設置するほか、新たに認定農業者にステップアップできる農業者を育成するため「元気な仙北農業ステップアップ推進事業」を創設するなど、地域を担う農業者の育成を図り、所得向上を目指して参ります。

## **〔畜産関係〕**

安全な粗飼料の確保と、自給率の向上を図りながら家畜総合防疫事業等を推進し、畜産物生産を振興して参ります。

また、生産基盤の確立を図るため家畜導入事業を引き続き行うとともに、大覚野牧場を活用しながら低コスト生産を推進して参ります。

さらに、家畜排泄物の適正処理と良質な堆肥を耕種農家等に供給するため、簡易堆肥舎を整備するための「環境保全型農業推進施設整備事業」を創設し畜産農家の規模拡大と環境保全に努めて参ります。

## 〔土地改良関係〕

圃場整備未実施地区の事業化に向けて、関係機関と協力しながら積極的に説明会等を開催し、関係者の理解を得て早期事業実施を目指して参ります。

小勝田頭首工、若松頭首工を県事業で改修するための実施設計が行われます。また、田沢二期地区(田沢疏水)においても国営事業が着手されますので、これらの事業推進に協力し、事業促進に努めて参ります。

## 〔林業関係〕

緊急雇用対策事業で、林道・作業道の維持管理と、秋田スギ人工乾燥材の販路拡大と普及を図りながら雇用の確保に努めて参ります。

また、「秋田スギ人工乾燥材需用拡大事業」を創設し仙北市内の乾燥材の普及と需用拡大に努めて参ります。

昨年に引き続き、田沢湖畔の景観維持のため松食い虫防除事業を実施し、薬剤の樹幹注入を行います。

## 〔新エネルギー関係〕

新エネルギー推進の先駆的事业として、また、森林林業活性化のモデル事業として建設した木質バイオマス施設から「西木温泉ふれあいプラザクリオン」、「介護老人保健施設にしき園」に熱・電気を新年度から供給します。

施設の運転に際しては、その機能を最大限発揮できるよう努めて参ります。

また、地域に潜在する小規模・分散型エネルギー資源を持続的に開発・利用する目的で、地熱(温泉)利用電源の開発と導入、小水力発電導入、公共交通の低炭素化計画、電気自動車(EV)長期運用等について、文部科学省が公募する平成22年度「社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム」に採択いただければ、大学や研究機関と共に各実証研究・調査のモデル事業導入も検討しています。

## 〔観光振興〕

観光客の誘致を図る施策では、国内向けに宿泊客を増やす取り組みとして、市内の宿泊施設を利用してスポーツ合宿・ゼミ等を行う、高校、短大、大学の団体に対し、宿泊費を補助する「がんばれ合宿応援事業」を実施するほか、秋田県や秋田県観光連盟、隣接自治体と一体的な共

同事業としてキャンペーン・キャラバンや商品開発を協力を実施し、観光客の増加と滞在時間の延伸を目指して参ります。

インバウンドでは、県でロケ誘致した韓国ドラマ「アイリス」が、28カ国で放映されることから、「アイリス」効果を最大限活用し、先ず、東アジアをターゲットに積極的な情報を発信し、韓国のみならず台湾・香港などの外国人観光旅客の誘客を図って参ります。

なお、来年度は三観光協会の連携強化の組織を立ち上げることであります。

## 〔雇用対策〕

雇用対策につきましては、厳しい雇用状況に対応するため、国の交付金事業であります「緊急雇用創出臨時対策基金事業」、「ふるさと雇用再生臨時対策基金事業」を活用し、雇用の確保と雇用機会の創出を図るほか、「仙北市雇用創造推進協議会」と連携を図りながら地域雇用創造推進事業に取り組んで参ります。

事業主への雇用支援対策につきましては、市内の事業所の新規雇用に対し、助成金を交付する「緊急雇用助成金」制度を継続して実施し、雇用の拡大を図るほか、従業員の資質向上のための技術習得等の人材育成支援にも引き続き取り組んで参ります。

また、新たな支援策として、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、国の「中小企業緊急雇用安定助成金」制度を活用して従業員を休業させた場合に、市としても休業等に係る手当の一部を補助する「緊急雇用維持支援事業費補助金交付要綱」を制定し、雇用の維持と解雇予防を図ることとしております。

高校生の就職支援につきましては、事業所視察会の開催や求人開拓に係る事業所訪問、求人情報の迅速な提供等を引き続き実施し、就労支援に努めて参ります。

また、未就職者や求職者に対する就労支援については、資格取得等に対し支援するほか、就業のための雇用相談窓口の継続、就職面接会の実施等、関係機関と連携を図りながら、雇用創出に結びつく対策に取り組んで参ります。

## 【商工業の振興】

市内企業・事業所の育成強化と経営の安定化に向けては、商工業者の指導団体である仙北市商工会が推進する各種事業の支援に努めるとともに、新たに、建設業者の異業種への参入や事業の多角化を図るための推進事業費を予算計上させていただきました。

また、平成18年に制定された産業振興条例を一部改正し、奨励措置条件の緩和によって、企業の進出促進につなげて参ります。

このほか、新たに商工業事業を立ち上げたり、事業の拡張を図る市民のための助成制度を創設し、経費の一部を支援することとしております。

物産関係については、新たな地域特産物の開発を進めるとともに、従来からの山の楽市の開催、東京都板橋区の上板南口銀座商店街振興組合が運営する交流都市型アンテナショップへの参加等、商工会・市内商工業者及び農林関係者が連携して実施する各種イベント等への支援により、地域の賑わいと所得の確保につなげて参ります。

なお、本年度から、外町交流広場の施設管理を特定非営利活動法人立町商店会へ委託することとし、所要の予算を計上しております。

## 【建設部】

### 〔道路整備事業〕

市道整備については、ライフラインの充実を考慮し地域内交通システムを総合計画によって進めておりますが、今後も地域からの要望を踏まえ、危険度や緊急性等を勘案しつつ、道路における安心安全対策について計画的に進めて参ります。

国庫補助事業は地域活力基盤創造交付金事業として神代中央線・栃木六本杉線・東田鎌川線道路改良工事、観光線道路舗装工事、生保内地区消流雪溝導水路整備工事を実施します。また、市単独事業として豪雪対策、過疎対策、辺地対策及び臨時地方道路整備事業により市道改良工事を実施して参ります。

さらに、新規事業として、市民や仙北市を訪れる観光客が安心して安全に歩行できるよう「安心・安全道路維持整備事業」、市民の皆様が参加し、地域のインフラの維持に必要な整備を行うに際しての資材を提供す

る「市民参加型インフラ維持整備事業」、道路等に関してその必要性や優先度について、市民の意見を反映するための「公募型公共事業選定委員会」の設置、さらには、厳しい経営環境に置かれている建設業者の皆様が新たな事業分野等への進出や取組みに関する情報提供や各種相談に対応する「建設業者育成事業」を実施して参ります。

国道整備については、国道46号角館バイパスの小勝田大川原から終点までの区間で引き続き工事が行われ、また、平成22年度中には雲然山崎の国道46号まで部分開通の予定であります。

卒田自歩道整備事業については、工事が行われており、引き続き早期完成を要望して参ります。

国道105号については、潟野工区が完成し、今後これ以北についても早期改良を要望して参ります。

県道整備については、改良が必要な箇所が多く、早期事業化並びに早期着手を要望して参ります。

### **〔八幡平直轄砂防事業〕**

先達川第2、先達川第5、蟹沢第1、桧木内川第1、大和田沢、片倉沢第1砂防施設の事業が引き続き実施されます。また、新規事業としての赤倉沢、石黒沢砂防施設については、早期事業着手に向けて要望して参ります。

### **〔田沢湖再生に向けた湖岸浸食対策事業〕**

第2期広域基幹河川改修事業として、自然環境に配慮した工法で湖岸浸食対策が進められておりますが、まだ対策が必要な箇所も多く、これらについても引き続き事業推進を要望して参ります。

また、田沢湖自体の健康を取り戻し、多様な魚類が生息できる湖に生まれかわる取り組みをスタートさせたいと思います。

### **〔玉川河川改修及び改修関連事業〕**

広域基幹河川改修及び改修関連事業として進められておりますが、用地買収、変更認可等事業に必要な手続きを行っており、早期着工、早期完成を求めるとともに、引き続き事業推進を要望して参ります。

### 〔**桧木内川河川改修事業**〕

上桧木内中泊地区から宮田地区の河川改修事業が平成21年度測量調査設計、平成24年度完了予定として進められておりますが、これにより豪雨による洪水、家屋への浸水、幹線道路の通行規制など住民の災害に対する不安は軽減されるものと思われます。

今後、早期完成を求めるとともに、引き続き事業推進を要望して参ります。

### 〔**仙北市住宅リフォーム促進事業の創設**〕

市内の住宅改善の促進、市民生活の向上及び地域経済の活性化を図るため「仙北市住宅リフォーム促進事業」を創設し、住宅リフォームに係る費用に対し一定の補助金を交付します。併せて、下水道接続率向上策の一環として接続工事費に対しても補助金を交付して参ります。

### 〔**都市計画道路岩瀬北野線の推進**〕

都市計画道路岩瀬北野線は、主要幹線道路である国道46号及び国道105号と市街地とのネットワークを構築する重要な路線であります。

この区間を整備することにより、円滑な交通流動が確保でき、周辺住民および観光客等の利便性が大きく向上するものと考えられることから、角館の市街地を通る内川橋付近から横町橋付近の未完成区間について、事業実施に向けた路線測量等の調査を行います。

### 〔**下水道事業**〕

平成21年度に引き続き、田沢湖中生保内地区の整備を進めながら、角館地区の事業認可区域の拡大をした荒屋敷地区の公共下水道整備を進めて参ります。

平成21年度末見込みの下水道整備率は57.1%、水洗化率は56.1%となっており、水洗化資金支援制度の活用等もPRしながら、水洗化率の向上に努めて参ります。

下水道等使用料は、それぞれの地区で格差があり、これを是正する必要があります。使用料の統一に向けて検討するための協議会等を設置し、調査審議のうえ、格差是正を行い、下水道経営の健全化を目指します。

## 〔集落排水事業〕

平成18年度から工事着手している田沢地区は、平成21年度で整備完了し、平成22年度の供用開始に向けて、地域住民への説明会を行い加入率の向上を目指します。さらに、既存の集落排水についても、加入者の促進を図って参ります。

また、神代森ノ腰地区で計画されております集落排水事業につきましては、地域住民への説明会を開催し、集合処理方式及び浄化槽方式を費用対効果等を考慮しながら、方向性を出したいと考えております。

## 〔合併処理浄化槽事業〕

公共下水道、集落排水事業等の計画区域以外の汚水処理については、循環型社会形成推進交付金を活用し、浄化槽市町村設置型、浄化槽個人設置型整備事業を進めて参ります。

## 【企業局】

### 〔水道事業〕

水道事業未認可区域解消事業を逐次実施し、普及率(整備率)の向上を図ることとし、その第1段階として、未認可区域のうち、人口の多い神代地区について、水道整備に関する調査費を計上いたしました。

安全で安定した水道水の供給に資する事業として、配水能力を向上させるため、角館浄水場の急速ろ過機設備更新事業が4年計画の最終年となっております。また、角館地区では、未普及地域を解消するための配水管新設事業を予定しております。

田沢湖地区では、業務の効率化を図るため、生保内浄水場遠隔監視システム整備事業を予定しております。

西木簡易水道事業区域を拡張し、角館東前郷地区の一部の水道整備事業に着手することとなり、配水管整備事業を予定しております。

水道事業統合計画に基づく水道料金の統一、西木簡易水道事業が地方公営企業法の適用となるよう諸準備を進め、水道事業がより一層推進出来るための環境を整えて参りたいと考えております。

## 〔温泉事業〕

温泉は、仙北市における重要な観光資源のひとつであり、その有効活用が観光産業拠点特別区を推進するうえで必要不可欠なものと認識しております。

仙北市温泉事業は、田沢湖高原地区並びに水沢地区に温泉を供給し、田沢湖地区の観光振興に果たしてきた役割は大きなものがあります。近年、温泉を安定供給するためには、いくつかの課題が生じてきております。温泉は、自然界からの恵みという人智ではどうすることも出来ない要素を含んでございますが、今後とも温泉の安定供給維持に努力して参ります。

## 【市立病院】

### 〔医師確保対策〕

国では、医師養成数の抑制方針を転換するなど、地域医療再生を目的とする抜本的な対策に取り組みはじめましたが、医師の養成には長期間を要するため、残念ながら現在の窮状を打開するまでに至っていない状況にあります。

地方における医師不足は、医師全体の配置の偏在化にあると考えているところであり、今後とも、地方の医療現場の現状と仙北市が持つ多くの魅力についてもご理解いただけるよう、自らが医師招聘の先頭に立ち、本市の地域医療再生に全力で努めて参ります。

また、これまでの医師を確保するための奨学資金制度をより一層の魅力ある内容に拡充するなど、将来における医師の確保と併せ、長期的な視野に立った医療提供体制の構築を目指して参ります。

## 〔市立角館総合病院〕

現在、基本構想の策定に向けた作業を行っており、平成22年度においては、建設候補地の選定について検討を進めたいと考えております。

## ◇第5章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げます。

したが、常に改革の意識を持ちながら、市民参加による市民のための市政を目指し、職員と力を合わせ、仙北市のさらなる発展に努めて参りますので、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提出しております案件は、条例関係13件、当初予算関係20件、補正予算関係13件、その他12件の計58件でございます。

なお、定例会最終日に教育委員の人事案件1件を追加提案させていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

何卒、慎重ご審議の上、全議案につきまして、ご可決賜りますようお願い申し上げます。